

社会福祉施設等における吹付け石綿等使用実態に係る フォローアップ調査結果について 厚生労働省



厚生労働省は、一般的に使用されていないとされていたトレモライト等のアスベストが建築物の吹付け材から検出されたことが判明したことを受け、平成 20 年 5 月から「厚生労働省所管公共施設(病院、社会福祉施設、公共職業能力開発施設等)におけるアスベストの使用実態調査」を実施し、この度、平成 21 年 3 月末時点のフォローアップ調査結果をまとめ公表しました。

概要は、以下の通りです。

1) 調査内容

平成 8 年度以前に竣工(改修工事を含む)した厚生労働省所管公共施設である社会福祉施設(雇用均等・児童家庭局関係施設、社会・援護局関係施設、障害保健福祉部関係施設、老健局関係施設等)に使用されている吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石、折板裏打ちアスベスト断熱材等の実態調査

2) 調査結果

該当施設数(平成 21 年 3 月末時点):101,339 施設

アスベスト使用の有無の判明:96,641 施設…未使用:91,373 施設、使用:5,268 施設

吹付けアスベスト等使用施設…措置済み:2,336 施設、未措置:26 施設

曝露の恐れなし:2,906 施設

未措置の施設の現状…日常利用あり:6 施設、日常利用なし:20 施設

3) 今後の対応

アスベスト等の粉じんの飛散により、曝露の恐れのある場所を有する社会福祉施設等については、速やかに除去等法令に基づいた適切な措置を講ずるよう指導し、措置を講ずるまでの間は、立入禁止、管理上立入る際には防塵マスクの着用義務化等健康被害防止のために必要な措置の徹底を指導しました。さらに、分析依頼中の社会福祉施設等については、早期に調査が終了するよう引き続き指導しています。

当社は、吹付け材等のアスベスト分析に短納期での対応が可能です。疑問点やお困りのことがありましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 2009 年 10 月 9 日付 厚生労働省HP

品質検査箇所 守屋貴志